



中小企業診断士による事業計画書等の作成助言の様子

経営概要

たてしまだ

デロ

株式会社館島田ファームDero

◆代表者・所在地

佐藤征二 宮城県角田市

◆設立

令和6年1月

◆経営規模

水稻 42.5ha、大麦10ha、大豆10ha、
野菜（ねぎ等）3.6ha、加工品製造（梅干し等）

◆従業員数

役員3名、パート・アルバイト7名

◆事業内容

水稻を主体に、野菜（ねぎ等）の生産と梅干し等の加工品製造に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

角田市館島田地区で、平成17年に集落営農組織として設立された「館島田生産組合」は、平成26年に農事組合法人となることで、地域農業の維持・発展を行ってきた。一方で、組合員の高齢化が進んでいたことから、社員3名を後継者候補として育成していた。

法人内で経営継承のタイミングを検討していたところ、インボイス制度が始まることや、後継者が自分達の考え方で経営ができる体制を考慮して、株式会社への移行を考え、その進め方について「宮城県農業経営・就農支援センター（以下、「支援センター」という。）」のサテライト窓口である普及指導センターに相談があった。

2 相談内容

経営継承と併せて、農事組合法人から株式会社への法人形態の移行を行いたい。法人形態移行後の事業計画等の法人内部で準備すべきこと、各種手続き等、**具体的な進め方について総合的に助言、指導して欲しい。**

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

「集落営農型」からの組織変更は、先行事例が少ないことから、支援チームで他県の事例などの情報収集に努めるとともに、全ての組合員の意向確認や課題整理、課題解決に向けた専門家の派遣等の支援計画を作成した。加えて、この計画に基づき、支援チームによる指導助言・進捗管理を随時実施した。

支援チーム構成員：

中小企業診断士（社会保険労務士資格を有する）、
税理士、JA職員、市町村職員、
農業委員会事務局職員、支援センター専属スタッフ、
（公財）みやぎ産業振興機構職員、普及指導員

■専門家派遣等を通じた助言の実施

普及指導センターが中心になり、法人役員との丁寧な意見交換を実施、課題を整理するとともに、支援センターから**税理士、中小企業診断士や社会保険労務士を派遣することで、解決方策について助言等の支援を行った。**

・法人形態・税務会計の助言

（中小企業診断士、税理士）

決算書を基に経営診断を実施し、給与制会社法人への移行に伴う経営計画の作成や、株式会社への組織変更に向けた組織体制や会計事務等の支援を行った。

・次世代リーダーの育成支援

（中小企業診断士、みやぎ産業振興機構職員）

経営者育成を目的に、次期経営候補者に対して、将来ビジョン作成等を支援し、将来像を自分の言葉でまとめるよう助言を行った。加えて、みやぎ産業振興機構による育成講座を実施した。

・経営計画等の策定支援

（中小企業診断士・社会保険労務士）

5ヶ年の経営計画（収支計画、設備等の更新計画等）の作成や次世代経営陣の会社組織体制及び就業体制整備等について支援した。



次期後継者に対する専門家の現地指導の様子

■ 支援を受けて・・・

専門家の支援を得ながら理事会等で組織変更について検討すべきポイントが明確になり、役員や組合員、次期経営者候補との話し合いの方向性が定まった。新たな法人のビジョンづくり等を通じて、**目指す法人の姿や経営の方向性が明確化された。**

■ 今後の展開

若手社員が新会社の役員となり、社員不在のスタートとなったが、今後は、5か年の事業計画の達成に向けた労働力の確保のための就業規則、**雇用契約内容を検討するとともに、パート職員の確保も含め、労働環境の整備に取り組むことで法人経営の安定と発展を目指す。**



新体制での第1期株主総会

喜びの声

地域農業の担い手の10年後、20年後の姿をシミュレーションし、問題提起いただいたことで、持続可能な組織体制を整備できました。また、後継者に対する研修支援もいただき、新経営陣の組織運営のビジョンや経営者としての覚悟が明確になったことで、旧経営陣が目指した経営継承が円滑に実施できました。

専属スタッフ所感

高齢化や担い手不足を理由に、経営形態の変更を検討する農事組合法人からの相談は増える傾向にあり、当該法人のケースは、持続的な発展へ向けた組織体制の再構築事例として、県のモデルとなる取組となりました。

支援を通じて、全ての組合員の合意形成と次世代のリーダー育成にしっかり取り組み、組織経営が目指す農業の具体的な姿を地域で共有できたことで、更なる発展が期待されます。

<支援機関> 宮城県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号
宮城県仙台合同庁舎9階
公益社団法人 みやぎ県農業公社

電話番号：022-342-9190

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00

住 所：宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号
宮城県仙台合同庁舎9階
一般社団法人 宮城県農業会議

電話番号：022-275-9164

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00



正面玄関

宮城県仙台合同庁舎外観

農業経営の法人化や経営継承、経営改善など、農業者の多様な経営課題の解決に向けた支援を行う常設の相談窓口であり、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士などの専門家を配置し、相談内容に沿った専門家を派遣しています。